

農業を始める準備をする

新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業(就農定着)

新規就農者を対象に戦略作物等の新たな取り組みや経営拡大のために必要とする機械・施設等の導入を支援します。

○対象者

認定新規就農者に認定されている方で独立・自営就農であること等。

○対象品目

特に限定はありません。

ただし、土地利用型(稲・大豆、麦、そば)、飼料作物(WCS、飼料用米) は除きます。

○助成対象

農畜産物の生産、加工、流通、販売などに要する機械、施設等

○助成(補助率)

①農外から就農する場合・・・1/2以内

②上記①以外から就農する場合・・・1/3以内

青年等就農資金

新規就農者向けの無利子の資金制度です。

○対象者

認定新規就農者に認定されている方

○資金の用途

機械、施設の導入、果樹・家畜の導入、農地の借地料、機械・施設のリース料、経営開始に必要な資材費等 ※農地等の取得費用は対象外です

○その他

償還期間: 17年(据置期間5年以内)、限度額: 3,700万円